

令和5年度 岐阜羽島衛生施設組合
パートタイム会計年度任用職員採用試験要綱
事務職

◆申込受付期間

令和5年7月3日(月) ~ 令和5年7月21日(金)

◆試験日 令和5年7月30日(日)

◆採用予定日 令和5年9月1日以降

(詳細は、「6 採用について」を参照してください。)

1 職種及び採用予定数等

職種	採用予定数	職員種別	職務内容
事務職	1人	パートタイム 会計年度任用職員	一般事務

2 受験資格について

①及び②の要件を満たす人

- ① 平成17年4月1日以前に生まれた人
② パソコン（ワープロ及び表計算ソフト）の操作ができる人

また、次に掲げる項目のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する人は応募できません。

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
(イ) 当組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

受験資格等について

試験に関し提出された書類の記載内容に不正があると、職員として採用される資格を失います。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します

3 受験手続

※受験申込書、受験票及び調査票は、岐阜羽島衛生施設組合ホームページ《<http://ghesk.jp>》からプリントアウトすることができます。

※郵送で申込書を請求する場合、封筒の表に「**パートタイム会計年度任用職員採用試験（事務職）申込書請求**」と朱書きし、120円切手を貼った受験者の郵便番号・住所・氏名明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください。

以下の要領で申し込んでください。

申込書提出先	〒 500-8266 岐阜市境川5丁目147番地 岐阜羽島衛生施設組合 総務課
申込方法	<p>「岐阜羽島衛生施設組合パートタイム会計年度任用職員採用試験受験申込書（受験票付き）」及び「調査票」に必要な事項を記入のうえ、下記の要領で申し込んでください。</p> <p>なお、<u>申込時には、受験票に写真を貼らないでください。</u></p> <p>ア 郵便で申し込む場合</p> <p>① 「受験申込書」から、「受験票」の部分をしていねいに切り取ってください。</p> <p>② 切り取った「受験票」を、受験者の宛先を明記した官製はがき又は63円切手を貼ったはがきの裏に、はがれないよう貼り付けてください。</p> <p>③ 「受験申込書」、②の「受験票」及び「調査票」の3つが全てそろっていることを確認のうえ、上記宛での封筒に入れてください。封筒の表には「パートタイム会計年度任用採用申込書在中」と朱書きしてください。</p> <p>④ 特定記録郵便又は簡易書留郵便でお送りください。 ※なお、受験票については、<u>受付後、受験者宛てに返送します。</u> <u>（7月27日までに受験票が到着しない場合は総務課に連絡ください。）</u> ※上記において切手や官製はがきの貼り付けがないものは受験受付できません。</p> <p>イ 直接申し込む場合</p> <p>岐阜羽島衛生施設組合事務所2階の総務課まで「受験申込書（受験票付き）」と「調査票」を持参してください。その場で「受験票」を交付します。</p>
申込受付期間	<p>令和5年7月3日（月）～ 令和5年7月21日（金）の平日 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>※郵送の場合、<u>7月21日（金）必着</u>です。 <u>消印有効ではありませんので、ご注意ください。</u></p>

4 試験の日時、会場及び合格者発表

試験日時	試験会場	合格者発表
<p>令和5年7月30日(日) 午前9時00分受付開始 (午前8時45分開場)</p> <p>教養試験</p> <p>午前 9 時 15 分 試験開始 午前 10 時 15 分 終了予定</p> <p>口述試験</p> <p>午前 10 時 30 分 試験開始</p>	<p>ライフポート柳津 (岐阜市柳津町 本郷 3 丁目 113)</p> <p>※申込み多数の場合は、 会場及び口述試験の日時 を変更することもあります。</p>	<p>令和5年8月7日頃(予定)</p> <p>原則、合格者のみに結果を 郵送で通知します。</p> <p>(合格者受験番号は、岐阜羽島 衛生施設組合ホームページに 掲載します。)</p>

※受験時の注意事項

- ◎試験会場及びその周辺は駐車できませんので、自家用車の使用は禁止します。
(公共交通機関をご利用ください。)
- ◎道順等については総務課にお問い合わせください。
- ◎試験会場での喫煙はできません。
- ◎携帯電話の使用は禁止します。(時計代わりとしての使用も認められません。)

5 試験の方法

試験科目	内 容
教養試験	一般知識(社会、人文、自然)及び一般知能(文章理解、判断推理、 数的推理、資料解釈)について、択一式による筆記試験を行います。
口述試験	人物等について個別面接による試験を行います。

※合格者は教養試験での成績が一定以上の者のうち、口述試験での成績上位者とします。
なお、欠員等が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。

6 採用について

- (1) 採用日は、原則として令和5年9月1日以降です。
- (2) 採用は条件付のものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときにパートタイム会計年度任用職員として正式採用となります。
- (3) 合格者には健康診断を受けていただき、必要な書類の提出をお願いします。

7 雇用条件等

職員種別	パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）
雇用期間	原則として採用された年度の末日まで（ただし、継続する場合があります。）
勤務時間数	1日 5時間45分、週5日（月曜日から金曜日）
1日の勤務時間	午前9時～午後3時45分（休憩時間は正午～午後1時） 原則、上記の勤務時間になりますが、職務内容により午前8時30分から午後5時15分の間で変更になる場合があります。（年間の勤務時間数は同じです。）
報酬等	・月額：148,200円 ※1（令和4年度実績） ・その他、所定の基準に従い、通勤費、期末手当等が支給されます。 ※1 3段階の報酬体系 1号給（148,200円）→ 2号給（152,100円）→ 3号給（156,100円） 次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。
社会保険	岐阜県市町村職員共済組合員（短期・福祉）及び厚生年金被保険者となります。また、雇用保険法の被保険者となります。
その他	会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される、一般職の非常勤の職員です。採用されると、年度を超えない範囲で任用され、勤務評定が良好であれば、次の年度も引き続き任用されます。また、服務に関する規定（秘密を守る義務や職務に専念する義務等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象にもなります。

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

《試験についての問い合わせ先》

岐阜羽島衛生施設組合 総務課

〒500-8266

岐阜市境川5丁目147番地

TEL 058-271-0157

E-mail gh-eisei22@poem.ocn.ne.jp

ライフポート柳津 案内地図

ライフポート柳津 岐阜市柳津町本郷3丁目113

- ・最寄り駅 名鉄竹鼻線 「柳津駅」下車 徒歩8分

